

令和6年度【第2回】府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

会議録

日時：令和6年11月18日（月）

午後6時45分～8時15分

場所：保健センター1階第1・第2母子保健室

■出席者

No.	氏名	選出区分・選出団体
1	藤原 佳典	学識経験者・独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所副所長
2	日田 安寿美	学識経験者・東京農業大学
3	深美 義秋	社会福祉・府中市社会福祉協議会事務局長
4	井手 徳彦	医療・府中市医師会
5	黒米 俊哉	医療・府中市歯科医師会
6	小澤 量	商工・むさし府中商工会議所
7	横堀 雅幸	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
8	田邊 純子	運動・府中市立介護予防推進センター
9	安岡 圭子	行政・多摩府中保健所
10	山田 五月	行政・多摩府中保健所
11	梶原 かおる	公募委員・市民
12	平河 弘子	公募委員・市民

事務局：柏木福祉保健部長

小森福祉保健部次長

梶田健康推進課長

大塚健康推進課長補佐

齊藤健康推進課成人保健係長

中山保健師（健康推進課・成人保健係）

古谷保健師（健康推進課・成人保健係）

民本保健師（健康推進課・成人保健係）

山田歯科衛生士（健康推進課・成人保健係）

中鉢栄養士（健康推進課・成人保健係）

松村栄養士（健康推進課・成人保健係）

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、12名が出席しているため、本協議会は有効となる。

■進行：事務局

1 開会宣言

- ・開催における注意事項

・配布資料確認 ※配布資料は別添参照

2 傍聴人の確認

■これより、議事進行は会長となる。

1 議事

(1) 前回の議事録の確認について

【事務局】

前回の議事録の確認について、ご説明いたします。これまでは、事務局にて議事録作成後、委員の皆様にご確認いただき、修正させていただいた後に、議事録を公開させていただいておりましたが、今回より議事録につきましては、次回の協議会にて委員の皆様より承認いただいた後に公開させていただくことといたしましたので、よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。こちらにつきましては、協議会終了後、委員の皆様にご確認いただき、修正点を反映したものになります。ご承認いただけましたら、所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。なお、会議録の公開につきましては、ふるさと府中歴史館 2 階市政情報公開室、市内図書館、市ホームページ等で公開する予定です。会議録においては、発言者の氏名は記載せず、会長については「会長」と、それ以外の委員の方々については単に「委員」と表記させていただきますのでご承知おきください。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、特に修正はないようですので事務局にて公開の手続きをお願いいたします。

続きまして、議事1 (2) 令和5年度第3次保健計画・食育推進計画の構成事業評価まとめにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

(2) 令和5年度第3次保健計画・食育推進計画の構成事業評価まとめについて

ア 保健計画について

【事務局】

令和5年度第3次保健計画・食育推進計画の構成事業評価まとめにつきましてご説明いたします。まず、資料の見方についてですが、資料2はA3で2枚両面刷りの資料となります。1枚目の表が、保健計画の構成事業評価である令和5年度関連事業。1枚目の裏面が食育推進計画の構成事業評価である令和5年度関連事業。続きまして2枚目の表が、保健計画の令和5年度市民や関係機関との連携について、裏面が食育推進計画の令和5年度市民や関係機関との連携について。となります。各計画の説明の際にそれぞれ並べてご覧いただければと思います。

昨年度までの構成事業調査は、コロナ禍での実施状況の比較のため、前年度との比較をしておりましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更となり、コロナ禍であった令和4年度と感染症の状況が変わってきているため、

前年度との比較を実施していません。また、実施状況につきましては、コロナによる影響が少なくなってきたことから、つながりを意識した「関係機関との連携状況」について、評価をまとめました。

それでは、まず、保健計画についてご説明いたします。**資料2**第3次府中市保健計画【令和5年度関連事業】をご覧ください。

保健計画においては、各課における構成事業の全体としては、8～9割の事業が、計画通りまたは概ね計画通り実施できていました。中には、中止や事業廃止となった事業も見受けられましたが、1割未満であり、理由としては、類似事業への統合や登録団体の意向等によるものでした。また、基本方針2・3については、妊婦健康診査・妊婦歯科健診・はじめての歯科健診・幼児歯科健診といった母子保健分野における健診事業が拡大して実施できている状況でした。各種歯科健診は参加希望者が多いため実施日数や医師の配置を増加したり、妊婦健診では経済的負担を軽減するために健診費用の助成回数を増やす等、事業対象者のニーズに合わせて事業を展開されていました。基本方針4については、令和5年度より元気いっぱいサポーターリーダー養成講座を再開しました。また、市で養成している自主グループの1つであるノルディックでつながる会と協働し健康応援ウォーキングマップの新規作成などのコロナ禍で停滞していた元気いっぱいサポーターを中心とした地域での健康づくりの活動が再開してきている状況です。

続いて、2枚目の第3次府中市保健計画【令和5年度市民や関係機関との連携】についてですが、資料は、各方針における取り組み事例について一部抜粋して掲載しております。基本方針1における取り組みとしては、自殺予防対策の一環でSOSの出し方に関する教育として、東京都健康長寿医療センターと連携し絵本の読み聞かせボランティアのりぷりんとかわさきが市内の中学校を訪問し絵本の読み聞かせを行っています。基本方針2における取り組み事例としては、2点あげております。1点目は、健康的な生活習慣作りの支援として、元気いっぱいサポーターリーダーで構成されている自主グループ「ノルディックでつながる会」と協働している、健康応援ウォーキングマップの作成及び更新です。2点目は、摂食・嚥下機能支援システムです。これは、医師会・歯科医師会・薬剤師会や在宅支援に関わる様々な専門家が連携をとり、専門的な指導やリハビリテーションが受けられるよう嚥下機能検査ができる専門機関へ紹介するシステムです。基本方針3における取り組みとしては、各種健康診査の受診勧奨ポスターや動画作成をFC東京と協働して行っています。基本方針4における取り組みとしては、社会福祉協議会や介護予防推進センターと協働し、元気いっぱいサポーターリーダー養成講座を開催しました。市内に本社のある株式会社サンドラックと協働し、元気いっぱいサポーターリーダー会を開催し、地域の健康づくりに向けた知識の普及に努めています。元気いっぱいサポート事業や総合防災訓練など、市民や関係機関との連携により、各機関や企業の勤務者・利用者等である市民へ健康に関する情報を周知できると考えるため、今後も引き続き関係機関と連携する方法や手段を検討して参りたいと思います。説明は以上です。

質疑応答

【会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

関係機関との連携のところなのですが、以前、摂食嚥下機能支援システムは今まで医師会等でやっていたものの続きということでしょうか。今までも介護関係者向けの講演会であったり、小金井の日本歯科大学と連携して嚥下に困っている人を援助していたりしていたが、そのことで良いのでしょうか。

ソーシャルキャピタルのところは、健康に対する意識を高めましょうということになると思います。これから市民アンケートがあるのですが、健康の意識が高まったということは、何を持って図っていくのでしょうか。効果があったかどうかを検証するような仕組みがあるのかどうかを教えてくださいたいです。

【事務局】

摂食嚥下機能支援システムについてお答えいたします。先生が先ほどおっしゃられたように摂食嚥下に関する講演会などの関連事業です。先生方の診療室に飲み込みに関して不安のある方が来た時に、専門的な検査のできる機関を紹介させていただきたいというものです。そういったことを講演会等を通して関係者へ周知を図る事業となっています。

ソーシャルキャピタルについて、健康意識の高まりを図っていく明確なものはお答えできません。例えば、サポーター通信等を発行しているので、そこでアンケートを実施する等して、どういう知識を得た市民が健康づくりに対してどのような活動されているか、どういうことに気を付けて生活を送っていらっしゃるのかを図っていくような取組は可能だと思いますので、ご意見として承ります。

【会長】

ソーシャルキャピタルの究極のゴールは健康行動まで行けばよいと思います。ソーシャルキャピタルの時点では、いわゆる地域力ですので、お互い様意識で住民同士のつながりや関係機関が繋がっているか、信頼関係があるか等をアンケートで聞くことが多いです。直接、健康意識が高まったということや、認知度が高まったということは、ソーシャルキャピタルの次の次のゴールになると思います。ソーシャルキャピタルのところは、数年前に計画を策定した時もありますが、住民同士の地域の信頼感、互助意識が地域によって高低差があったり、事業に参加している人としていない人で異なる等が見れると思います。

私からの補足になります。**資料2**（1）意識する の25事業の中にあるSOSの出し方に関する教育を、10年近く前から当センターで一緒にしています川崎の読み聞かせグループが毎年市内小中学校を訪問して、SOSの出し方教室に参加している取り組みでございます。本来ならばおはなしブーメランや市民ボランティアに期待するものですが、中学生相手でありナーバスな部分の読み聞かせもするというので、おはなしブーメランの方は、練習中と伺っています。地元のボランティアがやるのが大事なので徐々にバトンタッチしていく状況であると認識しています。

【委員】

資料2 1（1）歯科保健事業についてです。府中市におかれましては、健診に力を入れていると承知しております。中止の「保育所等巡回歯科保健指導」は、どちらの部分に組み込まれているのかを教えてくださいたいです。

【事務局】

基本方針2の37事業の中になる中止に含まれております。ライフステージについては、

「基本方針2（2）の健康的な生活習慣を確立する」の部分になります。

【委員】

保育所巡回しての歯科保健指導は無くなったという認識でよいでしょうか。そこがどのようなアプローチになっているのかを教えてくださいたいです。

【事務局】

こちらの事業は、子ども家庭支援課母子保健係が担当しております。保育所等巡回歯科保健指導に関しては、コロナ禍より巡回が出来ていない状況になっていると伺っています。変わりのアプローチ等については、検討していると伺っています。

【委員】

基本方針2の37事業のうち、事業廃止でフレイル予防教室と脳トレクッキングはなくなってしまったのでしょうか。

【委員】

介護予防推進センターの事業です。以前は、フレイル予防教室という名前で実施していましたが、弁慶塾という事業に統合されて実施しています。脳トレクッキングは、男女混合で料理を通じで認知機能低下予防を図っていこうというものであったが、男性の方が申し込みが多かったため、男女混合ではなく、男性中心のメンズごはん教室という名前に変えて実施しています。

【委員】

計画の中に「元気いっぱいサポーターを中心に健康づくりの環を広げる」ということがあります。サポーターを育成・養成しているところは伺っているが、どういう形で輪を広げようとお考えなのかを教えてくださいたいです。

【事務局】

サポーター一人ひとりが自分の健康づくりに留まらず周囲に健康づくりの活動を広げていくことを想定していますが、登録者数や活動は停滞しているところではあります。昨年度より元気いっぱいサポーターリーダーの養成講座を再開していますが、中には退会される方もいるので新規でサポーターとして登録する方の取り込みを考えていかなければならないと思っており、課題と感じています。

【会長】

コロナ禍でしばらく自主活動がどこの地域も停滞していたものをもう一度蘇らせるというのは、継承されにくいところかと思えます。できるだけ丁寧に支援いただくことが重要だと思います。

【委員】

ソーシャルキャピタルという言葉は初めて聞いた話で、その中に地域のつながりを強化するというのがあるのですが、現実、自治会等の組織率は低下しております。私の住んでいるところは、800世帯2,400人いる大きな自治会であり、マンションのほとんどを取り込めたのだが、一般的にはなかなか難しいです。昔は、建築確認の中に近隣自治会へ加入することが条件付けられていました。しかし、1990年代以降の規制緩和の流れの中でそういうことができなくなりました。今は、市の職員でもそのような歴史を知らないという状況です。その中でも、自治会に加入しましょうと連合自治会がいろいろとやっていますが、行政の中を見ると横断的に意識を持っているとは思えない。その部署にいる人だけがやっており、他のところに行くとも横に意識を広げた対応は見られません。一方で自治会で問題になっているのは、地震等に備えた訓練だったり、備蓄の確保が課題です。万が一、1週間マンション中に留まらざるを得ないという状況で健康を意識する切り口で自治会にも働きかけていただきたい。つまり、地域コミュニティ課に働きかけていただくと横断的な意識のつながりができる。そこが、一番行政に欠けています。縦割りのままで、部署を離れると前にいた部署の意識が無くなってしまおうというのが現状なので、常に

そこをベースに考えていただけるといいかなと思います。その切り口として災害などのいざというときの管理の中での健康について、他の部署へも働きかけてもらえると自治会でも自治会に加入していない新しい住民に呼びかける際に自治会はこういうことができるかと訴えることができるので、考えていただけるといいかなと思います。

【会長】

本質的な質問かなと思いました。府中市だけでなくどこの自治体も抱えている課題だと思います。マンションの方が多くなり自治会未加入の住民のほうが多いと、地域づくりの弊害になっていると実感されるころだだと思います。そのあたりの対策に関しまして市の方での横断的な連携や様々な地域の団体への呼びかけなど、どのような形でお考えになっていますでしょうか。

【事務局】

災害時の自助・共助・公助の考え方の中では、公でできる部分としては、災害発生時当初などは職員がどこまで集まれるかに課題があり、公だけですべてを担うというのは現実的には難しいです。医療面では、三師会の皆様にもご協力いただく体制を構築していかねばならないため、協議を進めています。また、拠点となる多摩総合医療センターとも調整を進めています。そういった中で自治会の役割は、公が行き届かないところを皆様の中で担って、一番きつい時期を乗り越えるかということであり、そういった形に頼らざるを得ないことは見えているところです。人と関わることはいざというときには必要になるということ十分に説明し、その一つの助けの手段として自治会があることを、今後の計画改定していく中で災害時における健康維持というテーマを1つ掲げて取組の中で進めていくことを検討できると思います。

【会長】

医療が出てくる部分は最後の砦だと思います。むしろ健康づくりですとか、例えば、高齢領域なんかですと地域包括ケアの中で、非加入のマンションの対応をどうするかなど問題になっていると思います。高齢分野での課題や解決の糸口やヒントはあるものでしょうか。

【委員】

地域づくりでは、モデル的ではありますが、分倍高倉自治会と連携して健康教育とか、食事のところを食育推進リーダー パブリカさんの協力をいただき、食事のことを地域住民の方へ市民から市民へお伝えいただく事例を作っているところです。それ以外に、自治会が主催している防災訓練にブースを出させていただき、啓発させていただきました。いざというときに、こういうことが必要なんだと少しでも頭の中にいれていただくということをやっている感じではあります。

【会長】

マンションなどの集合住宅の場合は、管理組合になかなか入ってくれない等があると思いますが、集合住宅の方へのアプローチや対応策は何かありますでしょうか。

【委員】

集合住宅に特化したものはありません。様々な事業で市民の力が必要だと十分認識しています。いざというときに人が団結してどういうところまでできるか、その資源がどれくらいあるかをきちんと把握した中で活動しないと危険という部分も出てくると思います。きちんとした組織の中でそれが管理されていくことが重要だと思います。町会や自治会に加入していただいて、その活動を確立させていくのは大変難しい課題と認識しているところです。ただ、どのような事業でも同様だがマンパワーに頼るしかないというところの最終的な部分です。外国になりますと宗教的にボランティアが強いと思いますが、日本では、そこが一番弱いところで、そこが日本の課題と思っています。理想で言えば、「ボランティアの町」が立ち上げられたらいいだろうと思うところで、次期活動計画は、そういうところを目指せないかと資料を出しているところです。

【会長】

これは包括的な問題ですのでこの会議で肉薄できるものではないと思いますので、様々な会議の中で議論をしていただくということが重要だと思います。

【委員】

住民の方に参加していただくのは大変だと思いながら伺っておりました。聞いたことのある話を思い起こしてご紹介します。負担になるようなことは皆さん参加したがりないので逃げていってしまうと思います。それよりも楽しいことや仲間を作ることができたり、ちょっと話ができる場が作れると参加していただきやすいと思います。お祭りの類や災害訓練も災害食を一緒に作って食べてみよう、ストックしたものを食べてみようなどの楽しいイベントに組み合わせるのもヒントになると思います。

【事務局】

企画としては、今後どのようなことができるのかを宿題とさせていただきます。先ほどの自治会の話ですと、マンションにどういった人が住んでいるかわからない一方で、私たちの相談には、近隣苦情の相談もあり、隣人とのコミュニケーションを避けたい人もいます。つながりだけを一方的に求めるのもなかなか難しいことでもあります。先ほどのお話であった、災害時の健康をどう守るかというような共通になるテーマを見つけていく中で、地域のつながりが違う側面から生まれるようなきっかけを作れると次のつながりの展開に期待が持てるようになるのが一番良いかなと思います。きっかけとしての自治会をどういう視点からとらえて見ていけるかということがソーシャルキャピタルの醸成をしていく1つのきっかけとして捉えさせていただければと思います。

【会長】

企業との連携でサンドラックと連携して元気いっぱいサポーターリーダー会を開催して知識の普及に努めたとあるが、サンドラックの役割や取組の内容を教えてください。

【事務局】

サンドラックさんより、本社が府中市にあり地域のために何かできないかとお声掛けいただいたことがきっかけで実施しました。サンドラックの得意分野であります漢方や介護予防、脳トレで地域の健康度を上げるお手伝いできないかということで、まずはサポーターリーダーに知識を入れていただいて、それを地域に広めていただければと一緒に取り組んできたところです。

【会長】

勉強会のようなものを共催したということで良いでしょうか。

【事務局】

そうです。

【会長】

昨今、ドラッグストアは非常に戦略的に地域連携をしています。学会やシンポジウムで一番出てくるウェルシアグループは、組織の中に地域包括ケア推進部を作って、勉強会や店舗でサロンのようなものをできるようにしていたり、民間のドラッグストアが他の企業を呼んで、一つのプラットホームの様に地域連携をしているとPRしています。同業他社の動きは把握されていると思いますので、地元のサンドラックと一緒に、他の企業の取り組みを参考に協議して展開していけるともっと良いものになるのかなと思います。

イ 食育推進計画について

【事務局】

続きまして、食育推進事業について、ご説明いたします。資料2 1枚目の裏面、第3次食育推進計画【令和5年度関連事業】をご覧ください。

食育推進計画は、3つの基本方針ともに計画通りまたは概ね計画通り実施できた事業

が8～9割に上り、予定通り計画が推進されている状況が見られました。一方で、廃止や中止となった事業もありましたが、農地や講師が確保できないといった環境的な要因や事業の見直しによる他事業への統合・移行によるものでした。また、子どもお菓子作り教室等の体験講座や乳幼児等を対象とした離乳食や歯科健診については市民のニーズが高く、申込み枠等を拡大して実施している状況も見られました。今後は市民のニーズを鑑みて、講座の企画・運営する体制を整えていくことが課題であると考えています。

2枚目の裏面市民や関係機関との連携につきましては、市民団体・ボランティアをはじめ、市内や企業等、多岐にわたって連携して実施している状況が見られました。

資料右上の基本方針1に関する取組事例では、「関係機関と連携した食や健康に関する情報発信」を挙げています。こちらの取組は、野菜の摂取量増加や食品ロスの削減、地産地消の推進に係る取組の一環として実施しているものになります。食育推進リーダーパブリカより、各テーマに応じたレシピを考案していただき、市で啓発資料に組み入れたものを各団体や企業が発行している広報誌等に掲載させていただいたり、市内の農産物直売所で配架、保険会社では顧客に配布してもらうことで、健康情報を広く発信させていただいています。市民の取組の実践に直結するレシピの作成については、市民の立ち位置に近い食育推進リーダーパブリカさんをお願いすることで、実践しやすさにつながっています。

基本方針2、基本方針3についても関係機関と連携している取組を取組事例として他課で実施している取り組みをそれぞれあげています。

基本方針2「食に関する指導」は学校給食センターの栄養教諭が学校からの依頼により食育の授業を実施しているものになります。小学校3年生の社会科の単元において、農家さんの仕事について知る学習があり、食育の授業とタイアップする中で、農家さんを招いて、仕事の内容や小松菜の種まきから収穫までのお話しをしていただいているものです。また、小松菜は学校給食でも府中産が多く使用されていることから、生産者との交流にもつながる取組となっています。

基本方針3「エコレシピの作成」は、市内に工場があります、キューピー株式会社と共同でレシピ開発を行い、そのレシピを市内スーパーマーケットの売り場においてPOPとして設置したり、市内企業の社員食堂においてエコレシピをメニュー化し、提供している取組です。

関係機関との連携により、連携先の強みを活かした取組の推進ができることや広報力がアップすること等、より広く啓発し、食育を推進することができるため、引き続き関係機関との連携の強化に努めていきたいと思っております。説明は以上です。

質疑応答

【会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

エコレシピがあると思うのですが、具体的にはどういうことを周知した内容でしょうか。

【事務局】

野菜の使い切りということで、例えば大根の葉から皮もすべて使って無駄なく美味しく食べましょうというような大根の葉を使ったふりかけや皮を使った料理をご紹介します。

す。そのほかに、ご家庭で作って残っているお惣菜を使ったりメイレシピとして提案することもあります。レシピは、市の職員で考案させていただくこともありますが、食育推進リーダー パプリカさんに考案いただき、広く市民へ周知させていただいています。

【会長】

このような取組は、face to face で普及されているのか、ネット等にあげて見られるようにしているのか、そのあたりの工夫はありますでしょうか。

【事務局】

市で考案したレシピはすべてホームページへ掲載させていただいております。また、市内の共同直売所やいきいきプラザ等でも紙で配架させていただいております。エコレシピではご提案してはいないですが、最近では、府中市の公式 LINE を使ってレシピ動画でお伝えすることもあります。

【会長】

アクセス数は、わかるのでしょうか。どのくらいの方がアクセスされているのかは非常に参考になると思います。

【事務局】

HP については、閲覧件数が取れない状況でございます。紙で配布しているものも多くあります。そちらについては枚数で計算しておりますので、状況を確認しているところです。

【委員】

ライフステージの特性に応じた食生活の実践というのがあるのですが、やはり大事なものは、体の成長であり2つあると思います。成長期の乳幼児期・学齢期のお子さんに対しての教育は、将来の市民のために大事です。あとは、高齢化なのでシニアの方が良い体調を維持するにはどういう食事をしたらいいのか等の知識がなく、また、自分が年を取ることはどういうことなのか、何となくわかっているようでわからないような感じなので、どう食べていいのかわからないままだったりします。ここであげていただいているのはクッキング教室ですけども、学齢期に公立の小中学校で食育の取組はされているのでしょうか。あと、先ほどフレイルのところがありました。棄慶塾と統合ということなのですが、棄慶塾はどのような形になっているのか教えていただきたいです。

【事務局】

小学校における食育は、学校給食センターに栄養士がおりまして、その中に小中学校の食育授業を担当している栄養教諭がいます。学校で作成された指導要領や食育の計画に基づいて、各学校から指導の要請が入りますと学校給食センターの栄養教諭が学校へ出向いて食育の事業をしています。あくまでも学校の方で作成された計画、そちらからオーダーを受けて市の栄養教諭が伺って授業を実施しています。

【委員】

フレイル予防教室という以前実施していたフレイルを学ぶことをメインとして実施していたものがあるのと、棄慶塾というものがそのままずっとセンターにございます。要支援1・2の方に対して基本チェックリストに基づいてフレイル予備軍やフレイルの判定をし、その方たちを対象としてフレイル予防教室で実施している栄養・運動・社会参加・口のことを学んでいきます。あとから出てきたフレイル予防教室は、言葉が出始めのころに立ち上げて市の健康診査の受診券と同封している質問票の情報をもとにお手紙を差し上げて集

客していたのと同様のことをやっていたのでフレイル予防教室という名前をなくして弁慶塾と合体させて同じようなことをやっています。弁慶塾では、歯科衛生士、栄養士、運動指導員、看護師等さまざまな分野の者がいるのでチェックリストに基づき、むせがあれば歯科衛生士がでてくるとか、食べる事は健康長寿医療センターでやっている10品目がわかるようなものをチェックし、取れていない場合は栄養士が指導に入る等、1か月単位でいつからでも入れるという教室のメリットがあります。フレイル予防教室は、3か月待たないと入れないということがあり、1か月どこから入っても良いということにしないと、その方を待たせてしまうことになるので、より入りやすい弁慶塾を残してフレイル予防教室を統合した形をとらせていただきました。

【会長】

この財源は、一般介護予防事業ではなく介護予防生活支援総合事業になるのでしょうか。

【委員】

独自事業になります。

【委員】

狭い範囲になってしまうのですが、最近お米の値段がやたらと取りざたされていますが、昔の買い物の記録をご覧になった年配の方が40年前とたいして変わらないねと仰っていました。この30年安値だったので、普通の方はその感覚がわからないということがあります。何かというとコストのことなのですが、エコレシピもそうなのですが、1膳や1食いくらという感覚は、あまりしっかり持っている方いないと思います。買い物する時に、お米だと1か月5キロで3,000~4,000円と1,000円違うと思うのですが、1食にすると数円の違いです。毎日自販機で物を買える人は気にならないはずなのですが人間はそうは考えません。そういうコストを認識させるようなこと。可食部があると思いますが、エコレシピで無駄なくということは大切です。一般的には買ってきたものは可食部になるので、本当にいくらになっているかがなかなかわかりづらいです。お米に関しては可食部100%だが、普通はそうではありません。なので、実際に1膳いくらになるのかを認識すると賢い消費者を作れると思います。本当の意味で賢い消費者を作るための1膳コストを意識するようなものがあるといいなと思います。そのベースになるのが健康とか栄養成分になるのですが、小学校のお米授業で子どもに話をするとすごく反応が良く、お米よりパンの方が支払いが多くなる。それよりも多い食品があるが、子どもにはわからない。多いのはお菓子。脂肪と砂糖の方が多くなるということになります。それを子どもにいうと「やばい」と思うが、主婦にその感覚があるかということとわからない。実際に栄養成分の摂取で見ても明らかに脂肪が高くなっています。そういうことをコストと連動して考えてみるとわかりやすくなるのではないかなと思います。

【会長】

非常に実践的なことで、さすが現場の声かと思います。ぜひ、そういった見方で資料を提示することもご検討いただければと思います。委員に出来上がったものを監修していただけるとありがたいと思います。

(3) 令和7年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する 市民アンケート調査 (案) について

【事務局】

前回の協議会でも令和7年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート

調査（案）について少しお伝えさせていただきましたが、実施にあたっての規模や設問内容等について、現時点の案としてご説明いたしますので資料3をご覧ください。

まず、本アンケートの目的ですが、現行の第3次保健計画第3次食育推進計画が令和3年から8年までの計画となり、令和8年をもって満了となります。そのため、第4次保健計画及び第4次食育推進計画策定に向けて、現行計画の進捗状況の把握、評価のために実施いたします。対象は18歳以上の市民とし、前回調査の回答者と年齢別で無作為に抽出した新規対象者へ調査票を送付予定です。送付数については、予算の関係もごございますので、現時点の案ですが、前回のアンケート調査と同規模での実施を予定しております。また、実施時期についてですが、令和7年6月頃を予定しています。

次に、設問についてですが、過去の調査や都の計画、総合計画を参考に作成しています。前回調査との比較を行うため、大きな変更はしておりませんが、いくつかの新設項目及び項目変更があります。変更箇所については、赤字で追記、修正しております。それでは、設問の項目ごとにご説明いたします。

1 ページ目1あなたの健康状態について

からだの健康については、タイトル名の「体」の漢字表記を現行計画で「からだ」と平仮名表記としているため平仮名表記へ修正しました。問2に「精神疾患」を追加しております。こころの健康については、追加、削除した項目はございません。

2 健(検)診について

健(検)診について、今後の健(検)診の在り方を検討するために全ての項目が必要と判断し、追加、削除した項目はございません。

3 からだと動かすことについて

タイトル名の体の漢字表記を平仮名表記としています。お手元の資料では消えていないのですが、問10、問12、問13は問11と類似する設問のため、削除としました。

4 体系について

「元気体重」という言葉は現行計画に使用していないため削除としました。

5 食事について

国が定める第4次計画に指標となっていること、健康日本21(第三次)の生活習慣改善(栄養・食生活)の目標の一つに「食塩摂取量の改善」が掲げられていることから「減塩を意識した食生活について」の意識や実践の状況を伺う項目を追加しています。

6 口の健康について

東京都の歯科口腔保健に関する方針や目標、基本的事項を定めた計画である「いい歯東京」が令和6年3月に一次改定され、かかりつけ歯科医での予防管理の推進が重要な目標の一つであると示されました。また、う蝕や歯周疾患は全身疾患と関連性があることから、医科歯科連携の推進も重要となっているため、追加項目としています。

7 たばこ・飲酒について

設問の追加、削除はございませんが、日本酒1合に相当するアルコール分の表記について内容を一部修正しています。

8 社会参加について

近年は連絡手段としてSNSの活用が増えてきていることを踏まえ、交流する手段として設問の中にSNSの文言を追加しています。

健康づくりに関する取り組みを把握し第4次計画や今後の取り組みに反映することを目的に

「今後の健康づくりの取り組みとしてやってみたい活動について」を追加しております。

9健康危機管理について

感染症対策や大規模災害への対策については、第4次計画の新たな基本方針として取り上げていきたいと考えております。大規模災害への対策については、「防災のための取組」、「備蓄品について」、「ローリングストックの取組について」の設問を追加しております。感染症対策については、コロナウイルス感染症の流行前後での「感染症への意識の変化」、「心情や考え方の変化」、「健康意識への変化」、「感染症対策の変化」、「どのような地域生活課題があるか」について、設問を追加しております。

10インターネットなどの使用について

追加、削除した項目はございません。

11府中市の取り組みについて

府中市では、福祉や生活に関するワンストップ型の総合相談窓口として、福祉総合相談が設置されましたので、問38は「福祉総合相談の認知度」を問う内容へ修正しております。また、問39、40について、問38に関連する項目として削除いたしました。問41については、各相談窓口の名称変更に伴い一部修正いたしました。

12あなたの自身のことについて

問42については、すべての回答者が自身に適した回答を選択できるよう「3答えない」と追加しております。

今後のスケジュールとしては、本協議会にて委員の皆様からご意見をお伺いし、次回、第3回協議会で設問内容、実施時期等を確定する予定です。説明は以上です。

質疑応答

【会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

確認ですが、5ページの間12を削除するということは、前ページの間10と類似ということで削除という説明でよいでしょうか。また、間10に「あなたの健康の維持・増進のために意識的に身体を・・・」のところで「身体」と書いてあるがここはそのまま漢字でいくのでしょうか。

【会長】

間12で削除するところは間10に集約されているから削除なのかという内容となります。

【事務局】

間12につきましては、間11と類似ということで削除する予定です。からだの表記については揃えたほうがよいと認識しています。間10についても間11と類似ということで削除を予定しています。

【委員】

問20の減塩についてですが、今実践しているという選択肢がないので、「意識して実践している」を入れてもよいと思います。2点目が、食事をよく噛んで食べられるかどうかは、他の調査で入っていることが多いので、「なんでも食べる」「食べる事ができる」「一部

噛めない」等も入れられた方がよいと思います。3点目が、睡眠と休養について入っているものも多く、睡眠で休養が十分とれているかという項目が入っているとよいと思います。スペースの関係もあると思うのでご検討ください。

【事務局】

減塩について「現在実施している」という方が拾えない設問になっていたため、そちらは選択肢として追加したいと思います。2つ目のよく噛んで食べるというところは、大切なのかなと思いますので、全体調整の中で検討させていただきます。睡眠と休養については、1ページ「あなたの健康状態について」の間3「あなたは、いつもとっている睡眠で休養が充分とれていると思いますか」という設問がありますので、こういったところで把握していければと考えています。

【会長】

こちらが第1案ということでこれから取捨選択してやっていくということかと思えます。

【委員】

6ページ目 体型についてBMIの算出方法と記載がありますが、元気体重という言葉よりも健康体重かと思えます。

【事務局】

こちらは元気体重となっておりますので、削除させていただきます。

【会長】

元気体重という項目が削除ということだと、わざわざBMIの算出方法を知識として入れておく必要があるのかも併せてご検討いただいたほうがよいと思います。

【事務局】

BMIも一概に22がよいとは、年齢別に言い切れないところがありますので、もしそちらの目安を示すようでしたら年齢別に掲載するか、全体の調整によって削除するか検討していきます。

【委員】

からだの健康についての問2のところに「精神疾患」追加をお話いただきました。私からすると精神疾患というところのどういうものがあたるのかなと家族と話し合いました。認知症なのか、心の病なのか、精神疾患という言葉ここに載せて問題がなければよいのですが。精神疾患という言葉がとても強く感じたので、「認知志向、感情、意欲、自我などのこころの機能障害」という言葉が調べたら出てきましたので、これがよいというわけではないですが、もうちょっと柔らかい言葉にさせていただいたほうが○を付けやすいと思います。また、問6(1)「困っていることを解決するために、自分と一緒に対処してくれる人が欲しい」と(5)「自分が困っているときには、話を聞いてくれる人は欲しい」は別なのではないか。設問を分けることで、集計がしやすいようであればよいと思いますが、そのあたりがどうなのかなと思いました。それと、17ページ 問44(7)「新聞を読んでいますか」というのがありますが、細かい字を読むという意味なのではないでしょうか。今は、購読している方が減っています。娘の家族も息子の家族も、今は電子媒体があるから新聞とっていません。だから、孫たちは新聞紙を知らない世代になってきています。こちらは55歳以上の方への設問ですから、今お話ししたことが違うかもしれませんが、これは、細かい字を読まないということなのではないでしょうか。今は、電子媒体等の様々な媒体での新聞の読み方があるので次の(8)「本や雑誌を読んでいますか」との違いがよくわかりません。集計する方

の思いがあるのであればよいのですが、私からの質問です。

【会長】

お答えできるところから私の方で説明します。問44は、細かい字というよりも、昔の尺度で現代の直近の情報に関心を持っているかという設問です。なので、今は電子媒体の新聞などもありますので、必ずしも紙である必要はないと思います。日々の情報に関心があるかないかということです。

【事務局】

問2につきましては、高血圧、糖尿病、脳卒中等の身体的症状だけでなく、精神的な症状の把握も含めた設問としたいため追加したのですが、精神疾患と記載すると受け取る側のインパクトもあると思いますので表現については検討していきます。問6ですが、困っていることを一緒に対処する、話を聞くというのは、類似する設問かと思しますので問い方を検討していきたいと思えます。

【委員】

4ページ 問10は削除するとあったと思うのですが、問10と11は残しておいた方がいいと思います。問10は軽い運動であり、このアンケート調査を高齢者も取られるのであれば、問11「軽く汗をかく運動を30分以上」は、答えにくく、おそらく問10と問11は、別の運動量ととらえられると思います。

【事務局】

事務局でもとても悩みました。体を動かすことは、フレイル予防、健康維持において大事なことだと考えておりますので、設問内容及び全体のボリュームを考えながら検討していきます。

【委員】

個別な質問というよりも、今回のアンケートの取得にあたっての第3次府中市保健計画・第3次食育推進計画の推進状況の評価が主眼となっていると思うのですが、どこの項目がどこの指標を評価したいのかという評価の対象が全体として掴みつかみかねています。可能であれば、現在の計画とどこの部分を評価するために、これを組み立てているというものがわかると理解が深まると思えました。もう1点が、表の下線で今後のモデル研究開発として活用とありますが、何か今お話しただけの内容で具体的にこのアンケートをもとにどういったことを評価してモデル研究として活用するかという具体があればご教示いただければと思います。

【事務局】

最初のどの項目がどこかという内容については、次回またはアンケートが整った時に併せて資料として提示できればと思っています。モデルのところの構築については、具体的なものはなく、そこまでの整理が整っていないところですので、その辺も含めて次回以降対応できればと思います。

【会長】

私から補足させていただきます。モデルという言葉がふわっとした言い方なのですが、今回の調査は、前回の調査があり定期的に一部追跡ができる調査となっており、単なる横断調査ではなく因果関係がわかるようデザインされており、多くの共通した項目が因果関係が分かり、何が原因でこうなったということがわかるという広い意味でのモデル研究という表現となっています。

お口の健康も出ていますが、ご意見やコメントはいかがでしょうか。

【委員】

お口の健康の前に、気になったところですが、問1のところでは○をつけるところが4つあるのですが、問3では5つに分かれており「わからない」というものもあります。「あなたは、ご自分の健康状態をどのように感じていますか」にも、よくわからないという人もいますので、5つ目「わからない」を追加してもよいと思います。それから、7ページ 問22「あなたは8020運動を知っていますか」ですが、これは、だいぶ広まってきたので知っている人は多いです。※の説明のところに「8020とは、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動です」と書いてあるのですが、患者さんへ聞くと80歳で20本あると合格ということだよねということになってしまっているので、できれば、※を1つ増やしていただき、「28本の歯のうち20本以上あればほとんどの食物をかみ砕くことができ食生活にほぼ満足することができる」と言われています」と追加していただくとよいと思います。12ページ 追加「防災のために取り組んでいることは何ですか」という設問があり、その他に入ることかもしれないですが。東日本大震災の時に実際に体験したのですが、公衆電話から掛けると最優先で繋がります。携帯電話や家の電話は繋がらないというのがあります。家族がバラバラだったので家の近くの公衆電話から掛けて消息がわかるという状態でした。しかも、切るとお金が戻ってきますので、それ以降、自身の子供にはテレホンカード1枚定期券に入れておき、通学の時の公衆電話の場所を覚えておくように確認をとっていました。そういう項目でも入れられればと思いました。

【事務局】

最初にいただいた問1に関しては、担当で検討いたします。8020の補足についても、何本の歯があるどれくらい満足に食事がとれるのかということも含めてお伝えすることで回答しやすくなると思いますので、追加を検討させていただきます。

【事務局】

防災のところですが、健康に関するところでもあるので、そういう設問の仕方ができるのか検討させていただきます。先ほど委員より出た自治会のあり方の一つで災害対策のための話がありましたので、例えば、防災のために取り組んでいることは何かという設問の中に、「防災のために自治会に入っている」という回答を項目として追加することもできると思いますので、可能であれば加えたいと思います。公衆電話の位置や活用ができるという連絡手段については、宿題として持ち帰らせていただきます。

【委員】

からだを動かすところの問10は、ウォーキング等の軽い運動は、沢山すればするほど健康度が上がるというデータが出ていますので、入れていただいてもよいのではないかと思います。筋トレ等はほどほどにやるのがよく、やり過ぎると健康度が下がってくるということがありますが、ウォーキングはやっている人が多いので入れていただいてもよいと思います。

【会長】

今日は、第1案ということで、今後何回かキャッチコピーしてということになると思います。途中でご意見があれば事務局へ申し出てください。

【会長】

この検討会は、企業との連携は大きな課題でありトピックとなります。セブン-イレブン・ジャパンさんのお立場は、参考になると思います。何か一言お願いします。

【委員】

弊社としては健康というところで減塩の商品を徐々に出しています。学校での食育授業というところでは、出張授業という形で小学校や中学校へ行ってというような取り組みもさせていただいています。違った形にはなるかもしれませんが、色々ご協力できる部分はあるかなと思います。

【会長】

ぜひ、セブン-イレブン・ジャパンさんの全国のお店でやっているような好事例をご紹介いただけるとありがたいと思います。

7 その他

令和6年度府中市保健計画・食育推進計画推進協議会開催スケジュールについて

【事務局】

本協議会につきましては、次回、第3回目を2月頃に開催する予定です。また、後日会議事録作成のために確認をお願いするメールなど送付いたしますので、その際は、ご協力お願いいたします。

【会長】

事務局からの連絡事項についてご質問はございませんか。

【委員】

資料をお手元に配布しております。様々なところと協力しながら明日イベントがあるのですが、11月は健康アップ月間としまして、いきいきプラザを中心にいろんな講座を実施しています。明日は、プラッツという府中の中心のところで大きなイベントを実施する予定です。明日は夜までやっていますので、ご興味がありましたらお立ち寄りください。

【会長】

長時間にわたり、お疲れ様でございました。

それでは無いようですので、これで本日の第2回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会を終了いたします。

